

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるように!

2021年3月からマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになります。実際に医療機関・薬局でマイナンバーカードを使う場合は、窓口の顔認証付きカードリーダーを自分で操作することになります。なお、医療機関等における専用のカードリーダーの導入状況により開始時期は異なりますが、厚生労働省によれば2021年3月時点で約6割の医療機関で対応する予定です。マイナンバーカードを健康保険証として使う際には、「マイナポータル」で開始手続きをする必要があります。今後、健康保険関係でマイナンバーカードの用途が広がる予定です。



STEP 1 医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーにかざすだけ。

STEP 2 カードの顔写真を機器で確認。
※顔写真は機器に保存されません。

利用申し込みはカンタン! 今すぐ申込可能

☑ まずは必要なものをチェック!

- 申込者本人のマイナンバーカード
+ あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号 (数字4桁)
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ (または PC + IC カードリーダー)
- ③ 「マイナポータル AP」のインストール



STEP 1

- ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。
※「マイナポータル AP」は閉じてください。

スマホからのアクセスはこちら!



STEP 2

- 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

STEP 3

- 利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP 4

- パスワードを入力しマイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

ここをクリック!

申込完了!!

